

災害復旧測量設計業務委託標準歩掛

[令和5年7月10日以降適用]

岩手県県土整備部砂防災害課

1 測量業務

(1) 現地測量

設計業務等標準積算基準書に準じる。

(2) 平面図作成

道路台帳図作成（調査・測量業務）標準歩掛(9) CAD トレース外(1測板の残り)に準じる。

1 km 当り単価表							
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
労務費							レイヤー編集を含む。
	測量技師補		人	0.5			内業
	測量助手		人	5.0			内業
機械経費			式	1.0			直接人件費の0.5%
材料費		ポリエステル フィルム#300	式	1.0			直接人件費の1.5%

(備考)

変化率は、設計業務等標準積算基準書の現地測量変化率(1/500)を準用する。

(3) 路線測量

設計業務等標準積算基準書に準じる。

(4) 被災写真撮影

【河川】

100m 当り単価表							
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
労務費							
	測量技師補		人	0.8			うち内業0.5人
	測量助手		人	0.4			外業
	普通作業員		人	1.0			外業
諸雑費		ライトバン損料、 燃料、機材等	式	1.0			普通作業員を除く 労務費の4.0%

【道路】

100m 当り単価表							
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
労 務 費							
	測 量 技 師 補		人	0.9			うち内業 0.5 人
	測 量 助 手		人	0.6			外業
	普 通 作 業 員		人	1.6			外業
諸 雑 費		ライトバン損料、 燃料、機材等	式	1.0			普通作業員を除く 労務費の 4.0%

(備考)

被災規模により下表で割増すものとする。

(表：被災影響範囲の施工基面からの高低差による補正)

施工基面から の高低差	±5m まで	±10m まで	±20m まで	±20m 以上
変化率	1.0	1.3	1.6	2.0

(5) 打合せについて

設計業務等標準積算基準書に準じる。ただし、中間打ち合わせについては標準を 1 回とするが、必要に応じて中間打ち合わせ回数を計上するものとする。

(6) 旅費交通費について

設計業務等標準積算基準書に準じる。

(7) その他

本歩掛に記載のない事項については、設計業務等標準積算基準書に準ずるものとする。

2 設計業務

(1) 河川災害護岸詳細設計

設計業務等標準積算基準書に準じる。

(単位：200m 当り)

工 種	種 別	標 準 歩 掛											
		片 岸						両 岸					
		技師 長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術 員	技師 長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術 員
設計計画			0.5	0.5	1.0				0.5	0.5	1.0		
現地踏査			0.5	1.0	1.0				1.0	1.0	1.0		
基本事項の 決定	法線等の見直し検討			1.0	1.0					1.0	2.0		
	護岸の配置計画			0.5	1.0	1.0				0.5	1.0	1.5	
	構造物との取付検討			0.5	0.5	0.5				0.5	1.0	1.0	
景観検討			0.5	0.5	0.5				0.5	0.5	0.5		
本体設計	基礎工検討諸元設定			0.5	0.5	1.5				0.5	0.5	1.5	
	安定計算			0.5	1.0	1.0				0.5	1.0	1.5	
付帯施設 設計	階段工等				0.5	0.5					0.5	0.5	
	排水管渠				0.5	0.5					0.5	0.5	
	その他施設			0.5	0.5	0.5				0.5	0.5	1.0	
施工計画	施工計画			1.5	2.0	0.5				1.5	2.5	0.5	
	仮設計画			0.5	1.0	1.0				0.5	1.5	1.0	
図面作成	図面作成				1.5	2.5	6.5				2.0	3.5	8.5
	パース作成			0.5	1.0	1.0				0.5	1.5	1.0	
数量計算					0.5	1.5	2.5				1.0	2.0	4.0
照査			0.5	0.5	1.8	0.8			0.5	1.0	2.7	1.2	
報告書作成			0.5	1.0	1.0				0.5	1.5	1.0		

(備考)

1. 災害復旧事業における標準的な護岸の設計業務内容を計上するものであり、設計条件に応じて業務内容を増減して使用するものとする。
2. 修正設計を行う場合は上表のうち、該当する工種の標準歩掛の30%を計上すものとする。
3. 1箇所当り25m以下の災害箇所については、1箇所当り25mとして積算する。
4. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費（労務費を除く）の2%を計上する。

(2) 道路災害詳細設計

設計業務等標準積算基準書に準じる。

(単位：1 km 当り)

区分	職 種	直接人件費						
		主任 技術者	技師長	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
設計計画			0.2	0.5	1.1	1.1		
施工計画				0.3	0.9	2.9		
現地踏査					1.0	1.3	1.2	
平面縦断設計				0.6	1.3	2.9	3.1	2.8
横断設計					0.6	2.2	3.6	5.5
道路付帯構造物設計					0.3	0.5	1.6	2.3
小構造物設計					0.2	0.6	1.8	3.1
仮設構造物設計						0.5	1.4	
用排水設計						1.0	1.9	
設計図							4.7	8.0
数量計算					0.5	2.1	4.0	6.5
照査				1.0	2.0	2.4	3.1	
報告書作成				0.5	1.9	3.3	1.8	

(備考)

1. 災害復旧事業における標準的な道路の設計業務内容を計上するものであり、設計条件に応じて業務内容を増減して使用するものとする。
2. 電子計算機使用料は、直接経費として直接人件費（労務費を除く）の2%を計上する。
3. 標準歩掛の補正は、以下による補正のみを行う。

①地形により下表で割増すものとする。

地 形	割 増 し 率
平 地	0%
丘 陵 地	10%
山 地	15%
市 街 地	20%
急 峻 山 地	30%

②車線数により下表で割増すものとする。

幅 員	割 増 し 率
1 ～ 2 車 線	-5%
3 ～ 4 車 線	0%
5 車 線	5%
6 ～ 7 車 線	10%
8 車 線	15%

③修正設計を行う場合は上表のうち、該当する工種の標準歩掛の30%を計上すものとする。

4. 1箇所当り20m以下の災害箇所については、1箇所当り20mとして積算する。

(3) 擁壁設計

設計業務等標準積算基準書に準じる。

(4) 法面設計

設計業務等標準積算基準書に準じる。

(5) 河川環境特性整理表等（ABC表）作成

1箇所当り単価表							
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
労務費							
	技師 C		人	1.0			
	技術員		人	1.0			

(6) 電子成果品作成費

設計業務等標準積算基準書に準じる。

(7) 紙成果品費

設計業務等標準積算基準書取扱要領に準じる。

(8) 打合せについて

設計業務等標準積算基準書に準じる。ただし、中間打ち合わせについては標準を1回とするが、必要に応じて中間打ち合わせ回数を計上するものとする。

(9) 旅費交通費について

設計業務等標準積算基準書に準じる。

(10) その他

本歩掛に記載のない事項については、設計業務等標準積算基準書に準ずるものとする。